

掲載内容

第1章

相談受付(契約)、アセスメント、訪問・面談に関する相談

- 利用者が要支援から要介護になった際のスムーズなケアマネジメントを提供するには
- 高齢者住宅等に住んでいる利用者が、回遊物の通所介護を利用する時に訪問・面談はできるか
- 介護老人保健施設入所後1、2か月で自宅に戻ってくる場合とわかっていない場合に、再搬、居宅介護支援契約を結ぶべきかどうか

第2章

ケアプラン作成に関する相談

- 型定プランの日付を記入するには
- 認定の有効期間が切れた際の履歴者レンタル、居宅介護支援を提供するには
- 利用者が認知症後遺症に陥らない場合の一連のケアマネジメントはどうしたらよいか
- 訪問看護用票の添、介護保険なのか医療保険のどちらを適用するのか
- 「身体介護」「生活援助」「通所等乗降介助」の違いはあまるのか
- 長期目標と短期目標の期間はどのように設定したら良いのか
- 長期目標と短期目標の期間設定の仕方が悪いと判断される理由
- 事業所が廃止になるが、ケアプランは継続するので「戦略の変更」で済ますことはできるか
- 利用者とその家族と一緒に介護タクシーを利用できるか
- 原則利用による居宅介護支援特例におけるサービス提供票の取扱いはどうしたらよいか
- ケアプランにディサービスの外出を位置付けるにはどうしたらよいか

第3章

サービス担当者会議に関する相談

- サービス担当者会議に主治医の出席は必要か
- サービス担当者会議を開催できない時はどうしたらよいか
- サービス導入に際し、サービス担当者会議が間に合わない時はどうしたらよいか

第4章

モニタリングに関する相談

- モニタリングの日付はいつにすればよいか
- モニタリングの際に利用者の虐待を発見したらどうすればよいか
- 利用者が2か月交代で、県をまたぎ居宅介護支援の提供を受けているため、「特設の事情」として居宅介護支援を継続させ、モニタリングを実施してよいか

第5章

給付管理・加算に関する相談

- 認知症加算には必ず主治医監視が必要なのか
- 高齢者住宅に住む利用者へ独居高齢者加算は算定できるのか
- リハビリテーションの発注による加算算定はどのようになっているか
- 同じマンションにいる複数利用者を訪問した場合は居宅介護支援特例の取扱いはどうなるか
- 通所介護を切り出した後、利用者が体調不良で廃止し、翌分後にヘルパーが訪問した、算定はどのようになるのか
- 認定の有効期間が切れた後の履歴者への特例算定のレンタルとケアマネジメントをどうしたら良いか

第6章

介護予防ケアマネジメントに関する相談

- 介護予防プランの内容について、地域包括支援センターから色々と指示が来て困っているかどうか
- 叱責への補助者負担について反対する医師を説得するにはどうしたらよいか
- 介護予防プランの説明に困難を感じる場合はどうするか

第7章

施設(居住系サービス・小規模多機能)ケアマネジメントに関する相談

- 施設ケアマネジメントの様々なことをはつきりさせるにはどうすればよいか
- サービス付き高齢者向け住宅において、管理者にサービスを強制されるかどうか
- 居宅のケアマネジメントと小規模多機能のケアマネジメントの違いはどうか

第8章

医師、歯科医師との連携に関する相談

- 主治医監視の遅れによる認定継続通知遅延の際の対応はどうしたらよいか
- 医師に面談アポイントを拒否され、さらに外来診療時の立会いも拒否されたら
- 重症の認知症の方に薬をつくりたい

第9章

関係機関との連携に関する相談

- 短期目標期間設定しているが、期間経過後にも利用者に変化がなく、短期目標期間内で設定している支援を提案したが、新しい短期目標期間にして再送付して欲しいとしっかりと書かれているがどうしたらよいか
- 利用者からホームヘルパーが、セクシュアル・ハラスメントを受けている場合、ヘルパー2人訪問の算定は可能か
- 訪問リハビリの導入時、OT、PTのどちらを選んだらよいか
- 居宅介護支援特例における栄養士の活用をどうしたらよいか
- 福祉用具専門相談員と連携をとっていききたいがどうしたらよいか

第10章

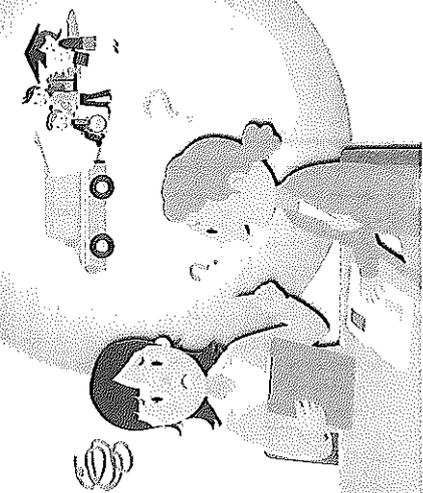
その他の相談

- 新たにケアマネジャーの仕事を始めるにはどうすればよいか
- 新人ケアマネジャーへの効果的な研修プログラムはどのようなものに行ったらよいか
- へき地へ転居する利用者や、現状と同じ内容のサービスを受けるにはどうすればよいか
- 住のサービス事業所との連携している状況で居宅介護支援事業所を開設し、担当件数を多めにつけてよいか
- 発行に困難があるケアマネジャーへの対応をどうすればよいか
- 地域包括支援センターへの相談は、内容によっては相談のつらさをもたないことあるのか
- ケアマネジャーの実力を高めるために、社会福祉士の資格を取る方がよいか

- 内容を一部変更することがありますのでご了承ください。

ケアマネジャーのための 困りごと相談ハンドブック

ケアマネジャーが実際に直面した「困りごと」を多数収録!



編集

特定非営利活動法人
和歌山県介護支援専門員協会



◆「法令への対応」・「ケアマネジメントプロセスの展開」・「関係機関との連携」について、ケアマネジャーが判断に迷う様々な「困りごと」を取り上げ、具体的な対処方法やアドバイスを掲載しています。

◆各事例は、和歌山県介護支援専門員協会の「わかやまケアマネ相談室」に寄せられた実際の相談事例等をもとに構成していますので、非常に実践的な内容となっています。

B5判・総頁236頁
本体価格2,500円+税
送料340円

Webショップからお申し込みいただけます。

Web: <http://www.sn-hoki.co.jp/shop/>

電子書籍版 <http://ebook.e-hoki.com/>

紙書籍版 <http://www.sn-hoki.co.jp/shop/>

eBOOKSTORE

パソコン / iPhone / iPad / Android 対応

0120-089-339 (受付時間: 8:00~17:00 休: 日・祝)

メール: eiyo@sn-hoki.co.jp

新日本法規出版株式会社

本社 東京都中央区1丁目2番20号
 東京支社 〒162-0807 東京都新宿区西新宿2丁目6番地
 札幌支社 〒060-0815 札幌市中央区北1条西7丁目5番
 仙台支社 〒981-3195 仙台市青葉区加瀬1丁目43番地の2
 東京支社 〒162-0807 東京都新宿区西新宿2丁目6番地
 関西支社 〒537-8507 さいたま市見沼区中野244番地1

創業1948年 新日本法規出版

この冊子は著作権法に基づき複製を禁じます。

申 込 書

(期間限定 特別価格用)

※平成26年 1月31日までに本申込書でご注文をいただきました場合のみの特別価格です。

お申込みFAX番号 073-421-3067

<新刊単行本> 「ケアマネジャーのための 困りごと相談ハンドブック」

定価：2,625円

	特別価格(税込)	注文合計
7 掛け価格	1,837円	部 部 部
8 掛け価格	2,100円 送付先一覧表へ記入して下さい	
9 掛け価格	2,362円 (送料:340円)	
テキストでのセミナーの詳細資料		(要 ・ 不要)

※ 上記書籍を代金後払いにて申込みます。

※ 平成 年 月 日

〒 _____
ご住所 _____
お名前 _____
TEL _____ FAX _____

※送付先ご住所へ直接納品されますので、現品到着後、所定の振替用紙にてお支払いください。

※お申込みいただいたお客様のお名前、ご住所などの情報は、お申込み書籍・商品のお届けなど新日本法規出版(株)の営業活動に限って使用し、厳重に管理しております。

(別紙)

販売価格 定価：2,625円(税込)

定価の7掛けの場合：特価 1,837円(税込)

定価の8掛けの場合：特価 2,100円(税込)

定価の9掛けの場合：特価 2,362円(税込)

各割引条件は次のとおりです。なお、平成26年 1月31日までに同封の申込書でご注文をいただける場合のみの特別価格です。

① 定価の7掛け

〈条件〉

御協会より当協会へ、同封の申込書を FAX にてご返信いただき、御協会へ出版社より一括納品かつ出版社へ御協会より一括にてお支払をいただく場合

② 定価の8掛け

〈条件〉

御協会より当協会へ、同封の申込書および送付先一覧表を FAX にてご返信いただき、御協会ご指定送付先へ出版社より納品かつ出版社へ御協会より一括にてお支払をいただく場合

ただし、個別送料は出版社負担です。

③ 定価の9掛け

〈条件〉

申込者個々に発送(送料は有料)かつ請求を行う場合
御協会若しくは御協会会員様より当協会若しくは出版社へ、同封の申込書を FAX にてご返信いただき、御協会会員様へ個別に出版社より納品および御協会会員様より個別で出版社へお支払をいただく場合

上記をまとめますと次の表のとおりとなります。

	7掛け販売の場合	8掛け販売の場合	9掛け販売の場合
申込者	各都道府県協会	各都道府県協会	各都道府県協会・個人
FAX返還先	和歌山県介護支援 専門員協会	和歌山県介護支援 専門員協会	和歌山県介護支援 専門員協会 新日本法規出版(株)
送付先	各都道府県協会	個人	個人
支払者	各都道府県協会	各都道府県協会	個人

以上